

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和6年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市児童館			施設所在地	桶川市末広二丁目8番地29号			
施設の設置目的	桶川市に居住する児童の健全な育成を図るために、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する児童厚生施設として設置する。							
施設概要	敷地面積：4694.61m ² 建築面積：1139.87m ² 構造：鉄筋コンクリート造3階建 開館：昭和52年4月1日 主な施設：遊戯室（138.66m ² ）図書室（32.65m ² ）事務室（24.28m ² ）講習室（60.12m ² ）乳児室（83.92m ² ） 駐車場 87台（うちバス1台、身障者用2台）							
運営状況	利用時間	AM9:00～PM5:00		定休日等	毎月第2・4日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び3日並びに12月29日から31日まで			
	その他	市長が管理上必要があると認めた日（乳幼児健診日：月1回）						

2. 指定管理者の概要

指定管理者名 (代表者)	社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会 会長 栗原 安雄			指定管理者所在地	桶川市末広二丁目8番8号	
事業者の選定理由	高齢者と子どもとの世代間交流が具体的に提案されていることや、敷地内に指定管理者の事務所があり、緊急時の組織的対応が可能なことを評価し、市とよく協議した上で事業展開に期待した。					
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5か年）		施設利用料金	料金区分	使用料／利用料金制	
施設所管課	子ども未来課			無料	無し	
指定管理の区分	選定方法	避難所指定		施設管理	自主事業	余剰金の取扱い
	公募	有り		有り	有り	協議
指定管理料	指定管理料（5年：税込）	96,000,000円		現年度協定額（年額：税込）	18,738,000円	
指定管理者の主な業務	1.児童館の施設及び図書、遊具その他の設備の利用による児童の福祉の増進に関すること 2.児童の心身の健全な育成指導に関すること 3.子ども会等の地域活動の育成助長に関すること 4.その他児童館の設置目的を達成するために必要な事業をおこなうこと					

3. 利用状況（5か年）

来館者数	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	施設利用者満足度	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
実績（人）a	22,549					満足・やや満足a	196				
目標値（人）b	22,000					回答数b	214				
達成率（a/b）	102.50%					満足度（a/b）	91.59%				
前年比	---										

4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	支出（千円）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
指定管理料	18,738					人件費	13,991				
その他収入	0					事務事業費	1,619				
繰越金	0										
収入計	18,738					支出計	15,610				

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	昨年度より実施しているサマータイムに対して中高生から要望があり、土曜日のみ午後5時から6時まで、講習室を中学生以上のスペースとして利用できるようにした。新規事業として、児童館から離れている駅西側の小学校で移動児童館を実施。	年間利用日数 308
設備投資修繕等 ※備品購入含む	修繕：多目的テーブル、多目的ラック、間仕切りフェンス 備品購入：トンネル、身長計、体重計、事務室用椅子、全自動洗濯機、多目的ラック	

6. 評価結果

評価結果 (1) 履行確認 (2) 質・効果・達成度	評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点（±1）	4.施設の運営 5.社会性・環境性 6.事業の実施 7.事業収支 8.総合面
		（1）履行確認 （2）質・効果・達成度	（1）履行確認 （2）質・効果・達成度 （3）社会性・環境性 （4）事業の実施 （5）事業収支 （6）総合面	
評価結果 (1) 履行確認 (2) 質・効果・達成度	1.企業倫理	適	---	
	2.施設の維持管理	適	---	
	3.指定管理者の義務	適	---	
	4.施設の運営	適	0	
	5.社会性・環境性	適	0	
	6.事業の実施	適	0	
	7.事業収支	---	0	
	8.総合面	---	0	
総合評価	評価の定義	総合評価ランクの点数基準		総合評価ランク
	要求水準を満たしており、適正である。	（1）履行確認「全適」 + （2）質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」		B
評価理由及び次年度要望事項 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。 小さな児童館の特徴を生かし、互いに声を掛け合う親しみやすい環境づくりや、利用者ニーズに対応したさまざまな事業の実施が、利用者の増加や高い満足度につながっていることを評価する。 今後も、引き続きこどもが安心安全に過ごせる居場所づくりに努められるよう要望する。			

7. モニタリング（基本項目チェック）

※実施の確認（実施···「○」、未実施···「×」、機会無し···「-」）

評価項目			評価指標（判断基準）	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目							
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護 守秘義務の遵守	・個人情報保護への対応 ・秘密の保持	✓	✓	✓		○	適
	情報セキュリティ	情報セキュリティ対策・体制	・情報セキュリティ対策、体制整備	✓	✓	✓		○	
	教育	職員教育	・職員に対する適切な研修の実施／利益供与の禁止	✓	✓			○	
	デイスクロージャー	情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓	✓	✓		○	
		関係法令の遵守	・関係法令の遵守	✓	✓			○	
	法令順守	再委託規定の遵守	・業務再委託についての規定の遵守	✓	✓	✓		○	
		禁煙（受動喫煙防止）対応	・健康増進法に基づく禁煙等への適切な対応	✓	✓			○	
		善管注意義務	・善良な管理者の注意義務の遂行	✓				○	
2. 施設の維持管理	安全管理	警備業務 防災訓練等の実施	・警備業務の適正な実施（ 老人福祉センターで実施 ） ・防災訓練、避難訓練等の定期的な実施					一	適
	維持管理	施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施	✓	✓			○	
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施	✓	✓			○	
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施（ 老人福祉センターで実施 ）					一	
		清掃業務	・適正な清掃の実施	✓				○	
	保守点検	施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施	✓				○	
		施設の保守点検	・施設の保守点検の適正な実施	✓	✓			○	
3. 指定管理者の義務	課題対応	アンケート等の実施 市との協議 市の指示への対応	・アンケート等の実施／利用者満足度調査 ・課題に関する報告・連絡・相談、市との協議 ・市からの指示・協議事項への理解と対応、解決策の実施	✓	✓			○	適
	適正管理	備品の管理	・適正な備品管理	✓	✓			○	
		利用料金の適正決定	・利用料金の適正な決定（ 老人福祉センターのみ、児童館は無料 ）					一	
		文書の管理・保存	・適正な文書の管理・保存／管理規程の作成	✓	✓			○	
	報告	事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出	✓	✓			○	
		事業報告書の提出 実績報告書の提出	・月次の事業報告書等の作成及び提出 ・実績報告書の提出、自己評価等の作成及び提出	✓	✓			○	
	保険加入	火災保険の加入 損害保険の加入	・火災保険等の加入 ・損害賠償に対応した適正な保険への加入	✓	✓			○	
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	災害時対策 避難所開設対応	・適切な災害対策の実施／危機管理マニュアルの整備 ・避難所開設のための必要な体制の整備	✓				○	適
	収支管理	会計管理	・指定管理業理会計の適正管理（区分管理）／別口座の開設	✓	✓			○	
		余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守	✓	✓			○	
	人員体制	適正な人員配置	・適正な人員配置	✓	✓			○	
		統括責任者の配置 防火管理者の配置	・適正な統括責任者の配置 ・適正な防火管理者の配置	✓	✓	✓		○	
	窓口業務	受付業務	・受付業務・インボイスの適切な運用	✓	✓			○	
		職員の接遇	・適正な接遇の実施	✓				○	
	目的外使用許可	目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用（ 老人福祉センターで実施 ）				✓	一	
	施設運用	利用の適正管理	・利用時間等の変更・休館等の適正実施／市との協議の実施	✓	✓			○	
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	利用者対応	障害者等への配慮 利用の公平性	・高齢者、障害者等への配慮／動線の確保など ・市民利用にあたっての公平な運営	✓				○	適
	環境対応	省エネルギー対応	・環境及び省エネルギーに配慮した運営の実施	✓	✓			○	
		適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施	✓	✓			○	
	雇用体制	継続雇用	・既存職員の継続雇用への対応	✓				○	
		障害者雇用	・障害者雇用への対応	✓	✓			○	
		施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施	✓	✓			○	
	地域貢献	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓				○	
		障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮					○	
		地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携	✓	✓			○	
	人権配慮	人権への配慮	・人権を最大限尊重する対応	✓			✓	○	
6. 事業の実施 ※評価項目あり	自主事業	市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施	✓			✓	○	適
	募集時提案事業	募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施	✓			✓	○	
		指定事業	・前年度の継続事業で市が指定する事業の実施（1年目のため評価なし）					一	

8. モニタリング評価（質・効果・達成度）

区分 No	評価項目		自己評価 (指定管理者コメント)	市側一次評価 (施設所管課コメント)	一次評価 確定評価
		評価の基準			
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数／苦情対応／接遇／利用しやすさ／清潔さ／その他	利用者数は、目標値を上回った。安心して安全に過ごせる場所として、多目的ラックを堅固なラックに変えるなど市と協議し備品の充実に努めた。また、避難訓練など安全計画を実施した。	利用者数が目標値を上回った点を評価する。備品を充実させ、必要な修繕を行うことで、清潔さや利用しやすさが増した。安全計画を実施することで職場全体の防災意識の向上につながったと考える。	(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮／障害者団体への配慮／継続雇用／障害者雇用／雇用待遇／その他	物品の購入や備品の修繕などは市内業者を優先した。適正な人員配置に努め、職員は継続して雇用している。放課後等デイサービスの利用が増えている。	修繕を市内業者に依頼するなど、市内業者への配慮がなされている。職員を継続雇用し、職場体制の整備に努めていた。	(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数／参加人数／参加率／企画内容／利用者ニーズへの対応／その他	移動児童館、こども会議、老人福祉センターと合同オセロ大会など新規事業を実施した。おもちつきは食品を扱うため行わなかった。新たなゲームを加え遊具を充実させた。	利用者のニーズに合わせた事業を実施している。こども会議では児童館で行いたい行事を自由に発言でき、自分たちで計画する楽しさを味わうことができている。	(0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果／経費削減の取組／収入増への取組／その他	経費削減に努めた。特に光熱費の使用量に注意した。物品購入に関しては職員間で協議した上で購入した。	物品購入について、市との協議のもと必要なものの考察、精査を丁寧に行った。職員間での共通認識のもと施設管理を行うことが経費削減につながったと考える。	(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現／その他	利用者に優しい児童館を目指し、小さな児童館の特徴を生かし互いに声を掛け合える親しみやすい環境作りをした。「児童館だより」「イベントチラシ」などで周知に努め、良好な結果を得た。	小さな児童館ならではのアットホームな雰囲気が、利用者にとって遊びに行きたくなる理由となっていることが、利用者アンケートから伺える。	(0) 0